

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公表番号】特表2003-517350(P2003-517350A)
【公表日】平成15年5月27日(2003.5.27)
【出願番号】特願2001-514859(P2001-514859)
【国際特許分類】
 A 6 1 C 5/02 (2006.01)
【FI】
 A 6 1 C 5/02

【手続補正書】
【提出日】平成19年8月6日(2007.8.6)
【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】特許請求の範囲
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】 近い方の端部と遠い方の端部とを有するシャフト、該シャフトは中空の長手方向の貫通穴を有し、該シャフトの遠い方の端部は該シャフトと共に回転するように該シャフトと協動するヘッドを含んでいる、

シャフトの近い方の端部に取り付けるハンドル、及び

該ハンドルに取り付けるための近い方の端部を有し遠い方の端部に停止用部材を有する長手方向のワイヤー、該長手方向のワイヤーはシャフトの長手方向の貫通穴を経てヘッドを超えて延びており、該停止用部材はその少なくとも一部の直径がシャフトの長手方向の貫通穴の直径より大きい、

を備えた歯内治療器具。

【請求項2】 ハンドルとシャフトとの間でシャフトを実質的に囲むようにシャフトを受け入れるような寸法にされたスリーブ、及び

シャフトをスリーブに組み合わせるための手段
を更に有する請求項1の歯内治療器具。

【請求項3】 ハンドルとヘッド、及びハンドルとヘッドとの間のシャフトを有し、シャフトは多数の離散ギアよりなり、ギアは互いに噛み合っている歯を有し、ギアがヘッドと一緒に回転させるようにヘッドに連結されている歯内治療器具。

【請求項4】 更に摩擦グリップハンドルを有する請求項1、2又は3の歯内治療器具。

【請求項5】 シャフトがコイルバネよりなる請求項1、2又は3の歯内治療器具。

【請求項6】 ヘッドが更に切削用の溝又は隆起を有する請求項1～5のいずれか1つの歯内治療器具。

【請求項7】 シャフトが更に洗浄液を吐出するための多数の孔を有し、シャフトの近い方の端部がハンドルを超えて延びて洗浄液源に取りはずし可能に連結されている請求項1～6のいずれか1つの歯内治療器具。

【請求項8】 シャフトの壁が更に洗浄液を回収するための少なくとも1つの低圧吸引孔を有する請求項7の歯内治療器具。

【手続補正2】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0054
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

本発明は特別な実施例を参照して説明されたが、この説明は限定する趣旨でなされたものではない。本発明の説明を参照した本技術熟練者には、開示された実施例の種々の変更、並びに本発明の別の実施例が明らかとなるであろう。従って、特許請求の範囲は本発明の範囲内におけるかかる変更を含むであろうことが意図される。

本発明の特徴及び態様を要約すれば、次のとおりである。

- (1) 近い方の端部と遠い方の端部とを有するシャフト、シャフトの近い方の端部に取り付けるハンドル、シャフトと共に回転するようにその遠い方の端部と協動するヘッド、シャフトの遠い方の端部にヘッドを取り付ける手段を備えた歯内治療器具。
- (2) ハンドルとシャフトとの間でシャフトを実質的に囲むようにシャフトを受け入れるような寸法にされたスリーブ、及びシャフトをスリーブに組み合わせるための手段を更に有する(1)の歯内治療器具。
- (3) スリーブがコイルバネで構成される(2)の歯内治療器具。
- (4) ヘッド及びシャフトが単一の部材より形成される(2)の歯内治療器具。
- (5) ヘッド及びシャフトが別の部材より形成され、そして後で互いに連結される(2)の歯内治療器具。
- (6) 取り付ける手段が、半田付け、接着、溶接又はその他の適切な材料又は技術による(1)の歯内治療器具。
- (7) シャフトをスリーブに組み合わせる手段が、シャフトの遠い方の端部に置かれる(2)の歯内治療器具。
- (8) 組み合わせる手段が、シャフトに沿って塗布された接着剤を含む(2)の歯内治療器具。
- (9) 更に摩擦グリップハンドルを有する(1)の歯内治療器具。
- (10) シャフトがコイルバネよりなる請求項1の歯内治療器具。
- (11) 歯の切削用部材を形成し、シャフトを形成し、そして歯の切削用部材とシャフトとを連結する諸段階を含む歯内治療器具の製造方法。
- (12) 歯の切削用部材とシャフトとが同じ材料より形成される(11)の方法。
- (13) 歯の切削用部材とシャフトとが異なった材料より形成される(11)の方法。
- (14) スリーブを形成し、そしてスリーブを通してシャフトを挿入する諸段階を更に含む(11)の方法。
- (15) ハンドルとヘッド、及びハンドルとヘッドとの間のシャフトを有し、シャフトは多数の離散ギアよりなる、ギアは互いに噛み合っている歯を有し、ギアがヘッドと一緒に回転させるようにヘッドに連結されている歯内治療器具。
- (16) 第1の端部と第2の端部とを有するシャフトであって、第1の組成よりなる前記シャフト、及びシャフトの第1の端部に置かれたヘッドであって、第2の組成よりなる前記ヘッドを備える歯内治療器具。
- (17) シャフト及びヘッドであって、シャフトは中空であってかつ長手方向に揃えられた貫通穴を有し、シャフトが破損した場合に、これが長手方向保持部材上に保持されるであろうように、長手方向に揃えられかつシャフトの長手方向穴の中に受け入れられるような形にされた長手方向保持部材を備える歯内治療器具。
- (18) シャフト部分を製造し、切削用の縁をその上に有するヘッド部分を製造し、そ

してヘッド部分をシャフトの遠い方の端部に連結する
諸段階を含む歯内治療器具の製造方法。

(1 9) シャフト部分とヘッド部分とが同じ材料で作られる請求項 (1 8) の方法。

(2 0) 材料がステンレス鋼である (1 8) の方法。

(2 1) シャフト部分とヘッド部分とが異なった材料で作られる (1 8) の方法。